

## 平成 30 年度第 3 回木曾川水系流域委員会 議事要旨

日 時：平成 30 年 10 月 4 日（木）10:00～11:50

場 所：AP 名古屋. 名駅 8 階 B+C+D ルーム

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 題

#### (1) 木曾川総合水系環境整備事業の再評価

主な意見は以下のとおり。

- ・ 今回の再評価に用いられた費用対効果分析手法（CVM（仮想的市場評価表））では、受益範囲内の人口が B/C に大きく影響するため、人口が少ない地域では評価方法として妥当ではない場合があるという認識は共有したい。
- ・ 事業化された案件については適宜事業評価がなされているが、それだけでは整備計画メニューの進捗状況が分からないため、事業化していないものも含めて進捗の管理が必要である。
- ・ 環境整備事業は、生態系の保全・再生等を行う自然再生事業と、利活用のための水辺空間を整備する水辺整備事業とに事業化段階で分けられたが、安易に分けられるものではないことに留意して、個々の事業を進めると共に今後、流域委員会でも議論をしていきたい。
- ・ 河川整備計画の改定を議論する際、河川整備計画策定後の 10 年間で得られた知見を活かし、環境面の目標の立て方、メニューの決め方、事業化への議論を深めていくべき。
- ・ 環境整備事業においては、環境の整備、再生、保全、維持管理は一体であり、事業終了後の保全、再評価、維持管理の過程で評価ができるものである。事業効果を継続させるためには、事業完了後のモニタリング、維持管理まで含めて考慮して事業を実施して貰いたい。
- ・ 治水構造物等を整備しているわけではない環境整備事業を、どのような視点で維持管理していくかが重要である。
- ・ 環境整備事業では、モニタリングが重要である一方で、すべてが永久的に効果を発揮していくものばかりではないため、異変の際にどのように対応していくのか議論しておくことが必要。
- ・ オオサンショウウオの該当地区における生育状況を調査した上で、どのような生育環境の創出を目指すのかを明確にしながら事業を進めていくべき。
- ・ 以上より、木曾川総合水系環境整備事業の再評価の対応方針（原案）を了承し、継続することを了承。

#### 4. 話題提供 話題提供平成 30 年 7 月豪雨による木曾川水系の出水状況

主な意見は以下のとおり。

- ・排水機場は長良川の水位が計画高水位を超過すると稼働できないため、平成 16 年の出水後の河道掘削が行われていなかった場合、排水機場が稼働できなかった可能性がある。その点も考慮して掘削の効果を評価すると良い。
- ・堤防が決壊した昭和 51 年 9 月豪雨水害のみでなく、整備計画目標となっている平成 16 年の出水についても、比較を行うと良いのではないか。
- ・降雨の比較だけでなく、これまで実施してきた堤防照査や漏水対策等と照らして、出水時の堤防がどのような状態であったのか解析を行い、今後の堤防評価につなげて欲しい。
- ・計画上想定されていない降雨についても、様々なパターンを想定し、安全性、危険性を意識していくことが重要である。

## 5. 閉 会

以 上